

2025年度看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画（2024年度の実施状況と評価を含む）

項目	2024年度の実施計画	2024年度の実施状況及び評価	2025年度の実施計画
看護職員と他職種との業務分担	①薬剤師　・配薬、持参薬のリスト化の継続 ②臨床検査技師　・外来患者の採血の継続 ③臨床工学技士　・医療機器の管理の継続 ④総務課　・物品の補充、在庫管理の継続 ⑤病棟クランク　・入院患者への書類等の説明の継続	・①～⑤について継続実施できた。	・前年同様継続実施する。薬剤師の全病棟配置による医薬品の管理を検討。
看護補助者の配置	・25対1急性期看護補助加算取得の継続	異動などもあり看護補助力不足のため、25対1→50対1、夜間50対1→100対1へ変更した。	看護補助者の採用を継続。配置基準を25対1へ戻すことを目指す。
多様な勤務形態の導入	・職員の生活に合わせた勤務形態 （非常勤職員の午前・午後のみ等）	・概ね職員の要望通りできた。	・前年同様職員の要望を聞いていく。
院内保育所の充実	・6ヶ月から3歳までを対象とした24時間院内保育所の継続	・事故もなく安全に運用出来た。	・前年同様。対象年齢の拡充を検討（就学時まで等）
夜勤負担の軽減	・夜勤従事者の増員と遅番勤務の導入の継続 ・月の夜勤回数の上限設定。	・継続実施出来た。 ・3人夜勤体制の実施出来た。	・前年同様継続。 ・夜間16対1配置加算を検討。
看護職員の欠員補充と定着促進	・地方看護学校のリクルート活動 ・プリセプター制度の活用 ・院内・外の研修参加	・継続実施できた。	・前年同様継続。潜在看護師への職場体験等を実施し、雇用の促進。